

ひとえだ

# 一枝のゆめ通信

Piece of Dream Foundation Letter

## 第6号

発行日：2020年10月15日  
発行人：矢野 忠 編集・印刷人：藤井亮輔  
〒115-0045 東京都北区赤羽1-45-5  
クロスポイント赤羽1F  
電話：03-6310-5172  
FAX：03-6310-5172  
振替口座：00170-4-487300  
(ゆうちょ銀行)  
(一般財団法人 一枝のゆめ財団)

### ◎ 財団のミッション

- ・高い資質を備えた鍼灸マッサージ師を育成します
- ・三療の魅力と価値を発信し若者に夢を与えます
- ・視覚に障害のある業者の就労や経営を支援します
- ・地域の人々や労働者の健康づくりを支援します
- ・ミッションを推進する活動拠点の整備を目指します

### コロナ禍の影

忘れがちだったマスク着用も、いつの間にか習慣になりました。コロナ襲来からの時の長さの効用でしょうか。それにしても、外に開かれた口と鼻を布で覆うという、非生理的な非日常を日常としなければならぬところに、新型コロナの怖さがあるのですが、このウイルス、確率は低いとはいえ目（結膜）からも感染するようです。となれば、ゴーグルの着用も「新しい日常」の一つになるのでしょうか。いずれにせよ、これからの季節、インフルエンザとの「ツインデミック」を警戒しなければなりません。今まで以上に感染防止の行動を心がけたいものです。

感染防止といえば「三密」がキーワードになりますが、三密を避けられないのが鍼灸マッサージの仕事です。それゆえに、行動自粛の影響を直に受け深刻な経営難にあえいでいる業者の数は少なくありません。「理事会報告」でも書きましたが、一枝のゆめ治療院も例外に漏れず、開業以来、最大の経営危機に直面しています。患者数は7月から回復基調にありますが、コロナ危機前の水準に戻るにはなお時間がかかりそうです。コロナ下における三療業の実態については当財団を主体に実施した調査結果をホームページに掲載していますのでご覧いただければ幸いです。

ところで、コロナ禍は当財団が進めている公益法人化のスケジュールにも影を落としています。まず、官庁におけるテレワークの影響もあって内閣府（所管庁）でのヒアリングが予定より半年も遅れたことです。ようやく10月2日に実現し、矢野理事長と私とコンサル会社の担当の3人でヒアリングに臨みましたが、事前相談が受けられなかったことで書類上の不備や課題がいくつか指摘され、申請書を差し替えることになりました。

とくに、当財団の基幹事業である施術所の運営については公益事業には認められず、業務を分解して収益事業とするか別法人として切り離す必要があることが判明しました。他の事業についても、内閣府が認定する公益事業たる根拠が求められたり、会員数の少なさが指摘されたりするなど、再申請に向けた課題が浮き彫りになりました。今後は、評議員・役員の方々や事業の絞り込みを含めた検討を行い、極力早い時期に、基本的な方向性を出していきたいと思っております。皆さまには進捗の状況など改めてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。（専務理事：藤井亮輔）

### 研修生の声

4月から働きながら頑張っておられる  
第1期研修生4人の声をお届けします。

岩谷 紘大先生 私は昨年度、筑波技術大学付属東西医学統合医療センターに研修生として在籍していました。そこで藤井先生、野口先生に大変お世話になり、今年度もご指導いただきたいと考え一枝のゆめ治療院で研修を受ける事にしました。研修生は私を含め4人と少人数の為、先生方がほとんどつきっき

りで講義や実技指導をしてくださりますし、分からないことがあっても気軽に質問できる環境でとても充実しています。

川淵 大成先生 現代医学をベースとした鍼・手技療法または機能訓練等について、施術における基礎・基本から応用まで幅広く修得し、治療に臨む精神を養うとともに臨床力のスキルアップを図ることができました。熱心なご指導を賜り、同志にも恵まれ、大変良い卒後研修の場となりました。

権田 昌子先生 研修生として参加し真っ先に浮かぶのが、優秀な指導の先生の存在です。どんな質問にも理論的に答えられる豊富な知識、長年培われた臨床家としての技術を殆どマンツーマンの状態で惜しみ無く教えて頂ける恵まれた環境です。私自身習慣化した臨床を変化させることが難しく、なかなか生かせずにいますが「すぐやる」事を行っていきたくです。

森 健太先生 本研修では、学校で学ぶことのできない高い質での組織をきちんと触るという練習をすることができます。また、あん摩マッサージ、筋パルスや関節モビライゼーションなど様々な治療方法を学べます。そして、それらを生かして実際に患者様に治療を行う機会もあります。臨床の基礎を学びつつ、実践できる良い環境だと思えます。

## 理事会報告

第5期定時理事会が全役員10名(委任状1名を含む)の出席の下、去る8月7日に行われました。今の時勢を考慮しオンライン開催となりましたが、2019年度の事業報告案と決算報告案を中心に審議が行われ原案どおり承認されました。以下、議案書を抜粋・要約して報告いたします。

### ●第1号議案

2019年3月に現在地(北区赤羽1-45-5)に移転して迎えた第4期(19年6月~20年5月)は、今期予定の新規事業を円滑に進めるため、本年2月に新事務所(赤羽1-40-2)を借り上げたほか、本年3月からは専従の事務職員(パート)の就業時間を増やしたり、4月からは専務理事を正規雇用したりするなど事務機能の充実を図りました。その結果、第3四半期までは、第2回あん摩マッサージ指圧コンテストを成功させたほか、来院患者数が大幅に増え講座・セミナーの受講者数も堅調に推移するなど一定の成果を納めることができました。

しかし、コロナ禍が急拡大する中、3月以降の患者数は激減し4月からは施術所業務を一時休止したほか職員の休業も余儀なくされました。また、4月から開講予定の講座も第1期(4月~6月)の閉講(延期)を強いられるなど、第4四半期はコロナの直撃による事業停滞が顕著となり経営危機に直面する事態となりました。こうした中でも研修生の受け入れや卒後鍼灸手技研究会の事務局受託など公益に資する新規事業を予定通り開始できたことは、公益法人格の取得を目指す当財団にとって大きな意義を持つものでした。

以下、年度当初の事業計画に沿って、各事業の実績を到達度の自己評価を付して個別に報告します。なお、達成度の評価基準は次のとおりです。

Aランク：積極的に取り組んだ結果、十分な成果をあげることができた、

Bランク：積極的に取り組んだ結果、ある程度の成果を上げることができた。

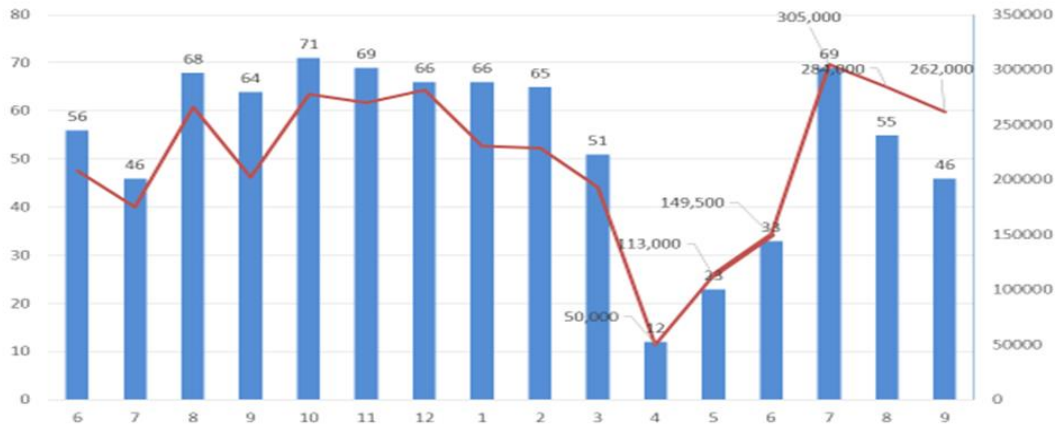
Cランク：取り組んだがほとんど又は十分な成果をあげることができなかった、

Dランク：取り組まなかった、又は取り組めなかった。

#### 1. 一校のゆめ治療院の運営(到達度B)

施術所の移転効果もあって堅調に推移しましたが、前述のとおり、コロナ禍に伴う第4四半期の患者数激減で治療院の売上は3,903,684円にとどまりました。

# 施術所患者数と売上げの推移



## 2. 講座・セミナーの開催 (B)

①低周波鍼通電療法の基礎と臨床応用（開催数 12 回、受講者数 77 人）、②機能訓練実践講座（8 回、102 人）、③ベッドサイド英会話（2 回、12 名）の 3 コースの講座を開講しました。

### (A) 低周波鍼通電療法の基礎から臨床応用まで（於：一枝のゆめ治療院）

	月	日	講師	所属	10:00~17:00	参加人数
初級	11	3	坂井友実	東京有明医療大学教授	低周波鍼通電療法の基礎と基本技術	9
	11	10	水出 靖	東京有明医療大学准教授	頸肩部、肩関節部の筋パルス	7
	11	17	野口栄太郎	筑波技術大学教授	腰下肢の筋パルス	8
中級	12	1	徳竹忠司	筑波大学講師	腰下肢の低周波鍼通電療法	4
	12	8	菅原正秋	東京有明医療大学准教授	頸、肩、上肢の低周波鍼通電療法	5
	12	15	坂井友実	東京有明医療大学教授	神経パルス入門	4
上級	1	12	菅原正秋	東京有明医療大学准教授	下肢の神経パルス	9
	1	19	菅原正秋	//	頸、上肢の神経、筋パルス	9
	2	2	徳竹忠司	筑波大学講師	腰下肢の神経パルス	7
応用	2	9	水出 靖	東京有明医療大学准教授	病態の捉え方と鍼灸療法①	5
	2	16	水出 靖	//	病態の捉え方と鍼灸療法②	5
	2	23	水出 靖	//	病態の捉え方と鍼灸療法③	5

### (B) 鍼灸マッサージ師のための機能訓練実践講座（於：日本総合医療学院）

	月	日	講師	10:00~13:00	14:00~17:00	参加人数
				内 容	内 容	
前 期	6	9	藤井亮輔(筑波技術大学教授)	関節モビライゼーションの基礎理論	肩・肘・手関節のモビライゼーション（基礎実技）	19
	7	14	藤井亮輔（同）	股・膝・足関節のモビライゼーション（基礎実技）	総復習	19
	8	11	藤井亮輔（同）	肩痛の病態機序と運動学的アプローチの考え方	複合療法の実際（手技・運動法・関節 M・鍼通電）	19
	9	8	藤井亮輔（同）	膝痛の病態機序と運動学的アプローチの考え方	複合療法の実際（手技・運動法・関節 M・鍼通電）	19

後 期	12	8	渡辺慎也(さいたまセントラル病院 PT)	脳卒中片麻痺患者のリハビリテーション[急性期]	脳卒中片麻痺患者のリハビリテーション[回復期]	7
	1	12	渡辺慎也(同)	脳卒中片麻痺患者のリハビリテーション[生活期]	脳卒中片麻痺患者のリハビリテーション[ADL①]	7
	2	9	渡辺慎也(同)	脳卒中片麻痺患者のリハビリテーション[ADL②]	脳卒中片麻痺患者のリハビリテーション[ADL③]	7
	3	8	譲矢正二(元東京大学付属病院 PT)	整形外科疾患に対する保存療法[上肢疾患]	整形外科疾患に対する保存療法[下肢疾患]	4

### (C) 鍼灸マッサージ師のための英会話（於：日本総合医療学院）

	月	日	講 師	所 属	10:00～17:00	参加人数
基礎編	11	10	ワイマン・ゴードン 足達 謙	ゴードン鍼灸院 院長 筑波大学附属視覚特別支援学校教諭	患者の受け入れ・誘導、あいさつ自己紹介、姿勢の指示、施術中の応答、予約の取り方、施術内容・方法の説明など	7
臨床編	1	26			肩こり、腰痛、膝痛患者の主訴の聞き取り、触察時のコミュニケーション、検査の説明、施術内容・方法の説明など	5

### 3. 一枝のゆめフェスタ 2019・第2回全国あん摩コンテストの開催 (A)

第2回あん摩マッサージ指圧コンテストを9月21日、東京有明医療大学で開催し鈴木健三氏(東京都)が最優秀賞、藤川舞氏(熊本県)と戸田賢氏(埼玉県)が優秀賞に輝きました。

### 4. 産業マッサージ技能検定制度の創設(達成度 D)

産業マッサージ師の技能を公正に評価する検定制度を検討し、実施要項案を作成するなどの成果を挙げましたが、コロナ禍以降、会議が中断し実現の見通しが立たない状況にあります。

### 5. 訪問マッサージ技能検定制度の創設 (A)

訪問マッサージ師の有する技能を公正・公平に評価するための検定制度を2021年6月に実施する方向で、出題基準の作成、試験問題の作成、テキスト編纂等の準備を進めてきました。

### 6. 研修生・実習生の受け入れ事業について (A)

あはき師免許を有する研修生4名を4月から受け入れたほか、専門学校・鍼灸大学の2校から実習生を受け入れることになりましたが、コロナの影響で10月以降になる予定です。

### 7. 広報活動の強化 (C)

会報を4回発行予定でしたが、事務作業等の滞りで未発行となってしまう痛恨の極みです。また、ホームページによる情報発信と随時更新に努めましたがコンテンツの不足や資金面の制約もあり整備途上の段階です。一方、施術所のチラシを4,000枚印刷し広告に務めました。

### 8. 経営基盤の強化に向けた取り組み (C)

基幹の施術所運営と講座開催による事業収入の増収に努めましたが、当初予算の前者は約8割、後者は3分の2にとどまりました。また、賛助会員は個人会員が22名、ゆめ会員が64名、法人会員が5社に低迷する一方、一般寄付は24名にとどまり組織拡大はなりません。その中で、治療院会員(患者会員)は28人にのぼり一定の成果を挙げました。

### 会員及び寄付者数の状況 (2019/6/1～2020/5/31)

個人会員	ゆめ会員	法人会員	一般寄付者	治療院会員
35人	64人	5社	24人	28人



## 9. 地域との共生活動 (D)

地域住民対象の市民講座を開講予定でしたが実現には至らず、広報の在り方や企画・運営の面で課題を残しました。また、医療機関・介護保険施設などとの連携にも実績を挙げるできませんでした。

## 10. 三療に業態に係る調査研究事業の実施 (A)

「新型コロナウイルス感染拡大の施術所経営に及ぼす影響等に関する緊急アンケート」を、公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会、公益社団法人東京都盲人福祉協会と共同で実施し報告書をまとめました（ホームページに掲載）。

### ●公益法人化に向けた取り組み

業務委託したコンサル会社（NTS コーポレーション）の指導・助言の下、公益財団の申請書類の作成や基本財産の一部処分による財政基盤強化策を講じるなどの準備を鋭意重ねてまいりましたが、前述のとおり、コロナ禍の影響で所管庁（内閣府）での対面相談が困難な状況となったほか、財団名称の変更（一社のゆめ東洋医療教育研修協会）に伴う作業の遅れもあって、残念ながら年内の実現は困難な状況で、今期下半期中の取得を目指すこととなりました。

### ●第2号議案 2019年度収支決算報告（案）

第4期はコロナショックで不安定化した経営基盤を立て直すため、基本財産から500万円を寄付金に振り替える処理を行いました。その結果、当期経常収益は前期実績と比べ696万円、率で95%増の14,265,637円となりました。一方、当期経常経費は前期実績比で約273万円（25%）増えて13,744,975円となりました。その結果、経常収益から経常経費を差し引いた当期経常損減額は52万円のプラスとなり、第3期のマイナス371万円より大きく改善しました。ただし、寄付金振替分の500万円を除いた実質収益は9,265,637円で、ここから経常経費を差し引いた実質経常損減額は448万円のマイナスとなり、財政悪化に歯止めをかけることはできませんでした（巻末資料参照）。

### ●第3号議案 会計監査報告

田辺監事・下山監事より事業が適正に執行されている旨報告があり、承認されました。

### ●第4号議案 顧問の選任について

任期満了に伴い、坂本由紀子氏（学校法人ねむの木学園監事）と高橋政代氏（株式会社ビジョンケア代表取締役社長）の両氏の継続と、土屋光春氏（明治国際医療大学客員教授 ポルトガル医師電気鍼協会副代表）の新規就任が承認されました。

○第2号議案関係資料

<b>財産目録</b>			
令和 2年 5月31日現在			
一般財団法人 一 枝のゆめ財団			
			(単位：円)
貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>			
現金	手元保管	運転資金	90,077
預金	普通預金	運転資金	1,792,640
	城北信金／14953		1,750,017
	ゆうちょ00170		42,611
	ゆうちょ10150		12
売掛金	マツザシ <sup>レ</sup> イス治療院	令和2年4月、5月施術料	112,020
未収金			284,040
貸倒引当金			△ 2,200
流動資産合計			2,276,577
<b>(固定資産)</b>			
<b>基本財産</b>			
定期預金			7,000,000
定期預金(指定)	城北信金		7,000,000
<b>特定資産</b>			
積立預金			2,447,000
ﾌﾞﾗﾝｸﾞ積立預金	ゆうちょ10150		2,447,000
<b>その他固定資産</b>			
建物	北区赤羽1-45-5	ｸﾞﾙｰﾌﾟｲﾝﾄ赤羽内装工事	4,755,338
敷金	北区赤羽1-45-5外	ｸﾞﾙｰﾌﾟｲﾝﾄ赤羽、大同ｺｰﾌﾟ	1,685,000
固定資産合計			15,887,338
資産合計			18,163,915
<b>(流動負債)</b>			
短期借入金	法人役員	運転資金	500,000
未払費用	年金事務所外	令和2年5月分 社会保険料外	267,995
前受会費			515,000
前受個人会費			15,000
前受ゆめ会費			500,000
預り金		給与、報酬に係る源泉所得税	42,315
預り源泉税			42,315
未払法人税等	東京都	地方税均等割	70,000
流動負債合計			1,395,310
<b>(固定負債)</b>			
長期借入金	日本政策金融公庫外	設備資金及び運転資金	9,844,000
固定負債合計			9,844,000
負債合計			11,239,310
正味財産			6,924,605

## 貸借対照表

令和 2年 5月31日現在

一般財団法人 一枝のゆめ財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	1,882,717	1,906,903	△ 24,186
売掛金	112,020	242,868	△ 130,848
未収金	284,040	0	284,040
貸倒引当金	△ 2,200	△ 1,400	△ 800
流動資産合計	2,276,577	2,148,371	128,206
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	7,000,000	12,000,000	△ 5,000,000
定期預金(指定)	7,000,000	12,000,000	△ 5,000,000
基本財産合計	7,000,000	12,000,000	△ 5,000,000
(2) 特定資産			
積立預金	2,447,000	1,505,009	941,991
ﾌﾞﾗﾝｸﾞ積立預金	2,447,000	1,505,009	941,991
特定資産合計	2,447,000	1,505,009	941,991
(3) その他固定資産			
建物	4,755,338	5,103,068	△ 347,730
一括償却資産	0	82,448	△ 82,448
敷金	1,685,000	1,600,000	85,000
その他固定資産合計	6,440,338	6,785,516	△ 345,178
固定資産合計	15,887,338	20,290,525	△ 4,403,187
資産合計	18,163,915	22,438,896	△ 4,274,981
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
短期借入金	500,000	0	500,000
未払費用	267,995	115,053	152,942
前受会費	515,000	752,000	△ 237,000
前受個人会費	15,000	12,000	3,000
前受ゆめ会費	500,000	740,000	△ 240,000
預り金	42,315	42,700	△ 385
預り源泉税	42,315	42,700	△ 385
未払法人税等	70,000	101,600	△ 31,600
流動負債合計	1,395,310	1,011,353	383,957
2. 固定負債			
長期借入金	9,844,000	10,500,000	△ 656,000
固定負債合計	9,844,000	10,500,000	△ 656,000
負債合計	11,239,310	11,511,353	△ 272,043
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
寄付金	9,447,000	13,902,000	△ 4,455,000
指定正味財産合計	9,447,000	13,902,000	△ 4,455,000
(うち基本財産への充当額)	7,000,000	12,000,000	△ 5,000,000
(うち特定資産への充当額)	2,447,000	1,505,009	941,991
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	△ 2,522,395	△ 2,974,457	452,062
一般正味財産合計	△ 2,522,395	△ 2,974,457	452,062
正味財産合計	6,924,605	10,927,543	△ 4,002,938
負債及び正味財産合計	18,163,915	22,438,896	△ 4,274,981

財務諸表に対する注記

一般財団法人 一枝のゆめ財団

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

②一括償却資産

3年間の均等償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	12,000,000	0	5,000,000	7,000,000
小 計	12,000,000	0	5,000,000	7,000,000
特定資産				
積立預金	1,505,009	941,991	0	2,447,000
小 計	1,505,009	941,991	0	2,447,000
合 計	13,505,009	941,991	5,000,000	9,447,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	7,000,000	(7,000,000)	(0)	(0)
小 計	7,000,000	(7,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
積立預金	2,447,000	(2,447,000)	(0)	(0)
小 計	2,447,000	(2,447,000)	(0)	(0)
合 計	9,447,000	(9,447,000)	(0)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	5,190,000	434,662	4,755,338
一括償却資産	247,340	247,340	0
敷金	1,685,000	0	1,685,000
合 計	7,122,340	682,002	6,440,338

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
雇用調整助成金	ハローワーク	0	284,040	0	284,040	一般正味財産
合 計		0	284,040	0	284,040	

附属明細書

一般財団法人 一枝のゆめ財団

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	12,000,000	0	5,000,000	7,000,000
	基本財産計	12,000,000	0	5,000,000	7,000,000
特定資産	積立預金	1,505,009	941,991	0	2,447,000
	特定資産計	1,505,009	941,991	0	2,447,000

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,400	2,200	0	1,400	2,200



◎第5期会員（敬称略）

◎ゆめ会員（敬称略）

【青森県】大久保友芳、南館邦士【福島県】佐藤功、渡辺雅彦【宮城県】渡辺春男【栃木県】坂本一【茨城県】小林公子、野口栄太郎、山田信代【千葉県】長岡英司、藤井勝治【埼玉県】川島恵司、近藤宏、中西初男、前田智洋、山口智、譲矢正二、菅原寿彦【東京都】石渡博明、古賀義久、笹川吉彦、丹沢章八、藤井晃子、藤井栄美子、藤井克徳、藤井真理、藤井ゆき代、安野富美子、与那嶺岩夫、植田員弘、新井愛一郎、足達謙【神奈川県】富安猛、小谷田作夫【石川県】宮村健二【静岡県】小田木宏江、陳中医研究所、松尾春正、松尾真行【岐阜県】川喜田健司【愛知県】菱田岐代子【奈良県】喜多嶋毅【京都府】竹下義樹【兵庫県】山田(蓬菜)阿弥【岡山県】竹内昌彦【島根県】小川幹雄【山口県】安田和正【愛媛県】和田浩一【福岡県】岡田富広、野村秀紀、吉松政春【長崎県】東濱啓【鹿児島県】木村正宏【沖縄県】系数三男、大城保夫、下地幸夫、知花光秀、仲宗根義美、中本与一、平良恵忠、福里実、仲村渠弘康、友寄隆光【アメリカ】岩本光弘

◎個人会員（敬称略）

【青森県】木村教雄【福島県】渡辺雅彦【栃木県】石上善彦【埼玉県】内田玲子、佐藤清子、徳竹忠司、徳竹友美【東京都】新谷弘子、石渡博明、木村葉子、草川継夫、笹川吉彦、竹内幸男、谷脇慶子、丹澤章八、長谷俊幸、与那嶺岩夫【神奈川県】大町雅志、小井土善彦、古賀公子【山梨県】飯野由利【群馬県】松浦良民、山田信代【京都府】角谷真子、廣正基【大阪府】河井正隆、郡司弘子【岡山県】竹内昌彦【福岡県】原田八千代、三原健朗【沖縄県】當眞三男

◎法人会員（敬称略）

（学）花田学園、（株）サンライズジャパン、株式会社オフィスマッサージ、株式会社フレアス、（公社）全国病院理学療法協会、公益社団法人東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会、セイリン株式会社、株式会社山田園

◎第5期寄付者（敬称略）

【埼玉県】駒崎友和【東京都】公益社団法人東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会、藤井栄美子、藤井亮輔【神奈川県】小井土善彦【群馬県】松浦良民【京都府】角谷真子、幸村三千代、矢野忠【大阪府】郡司弘子【島根県】岩谷久美子【栃木県】石上善彦【福岡県】原田八千代【沖縄県】當眞三男

## 肩がこっているあなたへ

### 【肩こりは日本人特有の症状?】

肩こりを訴える人はとても多いのです。外国では、「肩こり」という症状名は見当たりません。そのことにおいて「肩こり」は日本人特有の症状と言えます。何故、日本人に肩こりが多いのか、その理由の一つが、肩への意識が高いことが挙げられています。それは「からだ言葉」から伺えます。

世界の中でも「からだ言葉」が最も多い国が日本だと言われています。しかも「からだ言葉」の中で最も多いのが「肩」のつく慣用句です。例えば①肩を怒らす、②肩を落とす、③肩で風を切る、④肩をもつ、⑤肩をかす、⑥肩で笑う、⑦肩が悪い・肩がよいなどです。肩という身体部位で心情や情感を表す文化が背景にあると言われています。更に⑦肩が悪い・肩がよいは、人の運命を表すと伝えられています。それは肩に「俱生神」という神様が住みついていて、その人の一生の善悪を記録し、死後、善行・悪行を閻魔大王に報告します。その結果、地獄か極楽かに振り分けられるということから人の運命を表すとされています。歌人の与謝野晶子も「いと重く苦しきことをわが肩に負わせて歳は逃げ足に行く」と詠んでいます。とにかく色々な苦勞を肩でしょって日々生活をしているのが日本人です。

### 【肩こりには鍼灸マッサージを】

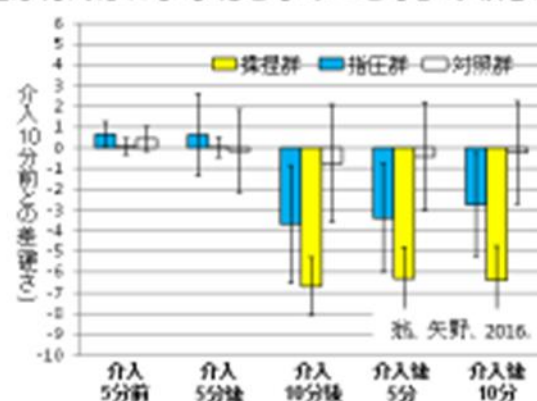
平成30年度の国民生活基礎調査の有訴者率によると、肩こりに苦しんでいる人は、千人当たり男性57.0人、女性117.5人で、有訴者率では男性は第2位、女性は第1位でした。まさに「肩こり」は、国民病といっていいでしょう。

肩こりを引き起こす原因は多様です。頸椎の障害、心臓疾患、感覚器(目・耳・歯など)の障害、内臓の障害、肩の筋肉の疲労、精神的ストレスなどです。「肩こり」の治療においては、その原因となる病態を見分け、適切な対応をとることが大切です。中でも多いのが、精神的ストレスです(図1)。「肩の荷を下ろしたい」と思っている人は非常に多いことと思います。その場合は、肩局所の治療だけでは改善しません。身心全体のバランスをとることがポイントです。それ以外の原因による肩こりでも同様です。

一枝のゆめ治療院では、肩こりの病態を丁寧に診察し、原因となる病態の治療と併せて身心全体のバランスをとるように治療します。図2はあん摩により肩こりの「こり」が軟らかくなることを示したものです。



精神的ストレスで交感神経活動が亢進し、その結果として筋の過緊張が生じます。



あん摩法の揉捏(もむ)法と指圧を比較したもの。「こり」には揉捏の方がより効果的でした。

## あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の研修施術にご協力いただける患者さまの募集

### ■ ご協力お願いの趣旨

一枝のゆめ財団では、公益事業の一環として、附属東洋療法研修センターで更に高度な臨床力の向上を望む国家資格（厚生労働大臣免許）を取得した、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師（以下、施術者といいます）を対象に1年間の卒後教育を提供しています。

同センターでは鍼灸学博士・医学博士の学位を持つ経験豊かな大学教授陣が、東洋医学の知見や科学的エビデンスに基づいて臨床技術の指導に当たります。質の高い有能な施術者を育成するには、さまざまな健康障害を実際に見聞きし、教授陣の指導のもとに多くの患者さまを施術することが何より大切です。

そこで、**教授陣の指導のもとに行う研修生の施術**（問診・評価を含みます）を受けていただける方（レジデント患者）を募集することといたしました。なお研修生は国家免許を保有している有資格者ですので、安全で一定レベルの施術を行う臨床力を備えています。

### ■ 募集対象

気になる症状でお悩みの方は、どなたでもご応募いただけます。例えば、次のような症状をお持ちの方。ただし、医師による治療中の症状や病気については、事前にご相談ください。

【症状】首・肩こり/目の疲れ/頭が重い・痛い/手足の痛み・しびれ/手足の関節の痛み/腰痛  
/全身の疲労・だるさ/不眠/手足の冷え/手足のむくみ/月経痛/逆子/うつ傾向 など

■ 施術曜日 月曜日 金曜日

■ 施術時間 各曜日共通 午前 10:00～12:00  
(1人60分枠) 午後 13:00～17:00

■ 受付人数 各曜日 10人程度

■ 施術場所 一枝のゆめ治療院/附属東洋療法研修センター（下記）

■ 施術料金 2,500円（通常料金の半額以下）

### ＜患者さまにご理解・ご協力いただきたいこと＞

1. 原則、3日前までに下記の電話にご予約を入れてください。
2. その際、「レジデント患者を希望」とお伝えください。
3. 症状の質や程度でご希望に沿えない場合や予約状況しだいで日にちの変更をお願いする場合があります。
4. 施術後に所定のモニターシートへの記入（感想など）のご協力をお願いします（所要時間3分以内）。

### ＜ご予約・お問い合わせ先＞

一般財団法人一枝のゆめ財団ひとえだ/附属東洋療法研修センター  
〒115-0045 東京都北区赤羽1-45-5 クロスポイント赤羽1階  
TEL 03-6337-2902

## 第5期賛助会員の会費納入ならびにご寄付のお願い

当財団の趣旨に賛同してくださる賛助会員は「個人」と「法人」に区分されています。また、個人会員は会費の額により、「一般会員」（年会費 5,000 円）と「ゆめ会員」（同 20,000 円）の種別があります（下表）。

また、ご寄付は、用途が指定されている寄付行為と指定されていない寄付行為がありますが、今年は後者に限らせていただきます。何とぞご無理のない範囲でご検討いたしますよう、お願い申し上げます。

会費の納入またはご寄付につきましては、同封の振込用紙をご使用になるか、下記の口座にお振込みいただきますようお願いいたします。

- ゆうちょ銀行からのご入金  
記号・番号：00170-4-487300  
名称：一般財団法人 一枝のゆめ財団
- 他の銀行からのご入金  
銀行名：ゆうちょ銀行  
支店名：〇一九店（ゼロイチキュウ）  
口座種類：当座預金  
口座番号：0487300

賛助会員の区分		会 費	期間
個人	一般会員	5,000 円	1 年
	ゆめ会員	20,000 円	1 年
法人		30,000 円	1 年

### 編集後記

今号は理事会報告が中心となっておりますが、いかがでしたでしょうか？

p.10 の「一枝のゆめ治療院の現場より」は、今期から開始した取り組みの一つです。毎月ホームページに追加掲載いたしますので是非ご覧ください。記念すべき「第 1 号」は矢野理事長に作成いただきました。

最後になりましたが、これから朝夕冷えてまいります。みなさまお身体にはくれぐれもお気をつけいただき、健康にお過ごしください。

＜小島永吉＞